農地法の許可申請受付〆切日は毎月10日です。

潮来 農委だより

第77号
発行者　潮来市農業委員会
編集者　広報委員会
TEL　63－1111
内線 270･272

道の駅いたこ前の花壇

謹賀新年

今年もよろしくお願いいたします

農業委員　担当地区

山本　一心　前川
原　正章　大生・大賀・島須（赤須）
松本　清隆　徳島・米島・福島
鬼澤　淳一　津知
村山　真一　水原1～3・釜谷
方波見　譲　牛堀・永山
鴇田美喜男　上戸（芝宿・台上戸・横須賀）島須（宿・古宿）
髙品二美代　十番・十四番
宮本　孝一　新宮・古高・洲崎・下田・宮前
宮本三千男　西町～七軒丁・大洲・大塚野・あやめ・日の出
黒須　一夫　須賀・曲松・小泉・西・東
堀井　満　堀之内・茂木・清水

農地利用最適化推進委員　担当地区

柄津　幸男　潮来
堀越　豊志　津知
関沢　勝衛　延方
箕輪　清　大生原
薄井登三男　香澄
鹿取　豊造　八代

潮来市農業委員会

◆ 主 な 内 容 ◆

◇会長あいさつ、市長あいさつ……P. 2
◇市長への意見書の提出、他……P. 3
◇花と緑の環境美化コンクール……P. 4
◇まこも栽培に関する補助について　他……P. 5
◇農業委員会活動報告、他……P. 6

新春のごあいさつ

潮来市農業委員会
会長　堀井　満

新年あけましておめでとうございます。

日頃より農業委員会活動に深いご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年は、世界的に流行する新型コロナウイルス感染拡大防止策として人々の生活・社会活動に大きな影響を与えました。その様な状況の中、例年に比べますと実施できる行事等に制限はありましたが、担い手農家への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進など農地利用の最適化に向けた取り組みを行って参りました。また、平成30年度より令和２年度までの３か年計画で農地利用実態調査を実施いたしました。この調査は、市内の農地１筆毎に現在の利用状況、今後の利用意向を確認し、更なる農地利用の最適化を推進するための重要な調査になります。調査にご協力いただきました農地所有者の皆様におかれましては誠にありがとうございました。

さて、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手の減少及び耕作放棄地の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による農畜産物の需要の落ち込みなど、農業経営者の自助努力だけでは困難な状況であり、構造改革をさらに加速化させていくことが求められています。

新たな年を迎え、潮来市農業委員会一丸となり、潮来市農業発展のためより一層精進してまいりますので、皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

潮来市長
原　浩道

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、公私ともお世話になり、誠にありがとうございました。また、日頃より市政運営、特に農業政策につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、農業関連イベントも自粛いただいているところです。これ以上の感染拡大を防ぐための対策を進めていかなければなりません。ご不便をおかけいたしますが、引き続き感染防止対策へのご理解をよろしくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の荒廃地のほか、環太平洋パートナーシップ協定や農地集積・集約化、産地間競争など厳しい状況が伺えます。これらの諸問題に対応するためには、連携しながら安定した農業経営と強い競争力が必要になるものと思います。また、県内最速でお盆前に収穫が出来る極早生『一番星』や地域オリジナル米『潮来あやめちゃん』など、安心・安全な自慢の潮来米を消費者にお届け出来るよう、さらなるブランド力強化と販路拡大を期待しております。

さらに、新たな農業政策として『まこも』の安定供給のための圃場拡大の取り組みを進めてまいります。『まこも』は多種多様な料理に合い、繊維質やたんぱく質、ビタミン、カリウムなどを含むヘルシーな健康食材です。中華料理などで調理され、何にでも合う食材として重宝されております。また、『まこも』を栽培していただく農家の皆様に市独自で補助金を交付いたします。この補助金を有効にご活用いただき、お米と並ぶ潮来市の代表特産物として安定供給できるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、新しい年が皆様方にとりまして、健康で飛躍できる年となりますことを心からご祈念申し上げ、新春のあいさつといたします。

― 潮来市の農業振興に向けて ―

潮来市農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出

潮来市農業委員会は、令和2年11月25日、原浩道市長へ「令和３年度潮来市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。

この意見書は、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づくもので、農地等の利用の最適化の推進等の改善についての意見を取りまとめ、農業委員会より、市長へ提出するものです。

主な意見の項目は次のとおりです。

１．米づくりに対する支援について

（１）米の直接支払交付金に代わる新たな制度の創設、価格補償等につき検討してください。

（２）カメムシ防除について、地域毎の一斉防除等の体制整備を検討してください。

２．担い手に対する支援について

（１）新規就農者等の育成・確保のため、各種支援につきまして検討してください。

（２）認定農業者等、地域の担い手に対し、市単独で農業機械・施設の整備に対する補助事業等の拡充につきまして検討してください。

（３）小規模農家に対して、農業機械、施設の整備に対しての支援を検討してください。

３．担い手への農地集積・集約化に対する支援について

（１）農地中間管理事業の制度について周知徹底を図られたい。

（２）簡易な土地改良事業に対する支援を検討してください。

４．遊休農地の解消に対する支援について

（１）担い手農家が遊休農地等を借り受けて耕作をする場合に、抜根、整地に係る経費について、市単独の助成制度の創設等を検討してください。

農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締　切　日	毎月１０日
農地農政相談日	随　時
現地調査日	毎月１７日
総　会　日	毎月２５日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

■議案審査の状況を公表します。

期間：令和２年7月～令和２年12月

農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

審　査　項　目	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農地法第３条（農地のままでの権利の移転）	1件	1件	3件	1件	3件	4件
農地法第４条（自己転用）				2件		
農地法第５条（権利の移転を伴う転用）	2件	1件	2件	3件		1件
利用権の設定（農業経営基盤強化促進法による）	2件	17件	107件	26件	28件	20件
農地の現況確認証明	1件				2件	
その他	1件	1件		1件		

花壇コンクール表彰式

令和２年11月27日（金）水戸市内において、「チャレンジいばらき県民運動のつどい」が開催され、【花の部】「第48回花と緑の環境美化コンクール表彰授与式」が行われました。

応募多数の中、潮来市農業委員会の管理する道の駅いたこ前の花壇が、「茨城県花き園芸協会長賞フラワーロードの部」を受賞しました。

当委員会では、５年前より、毎年５月と11月の年２回、委員全員及び地域ボランティアの協力を得て季節感豊かな花の植付けを行っています。その際、参加してくださる皆様に花苗を配布し、花いっぱい運動を地域に広げる活動を行っております。

水かけ、除草作業等の管理につきましては、班編成をして、毎週日曜日に交代で行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、集団での活動が制限され、花壇の管理にも影響がありましたが、感染拡大防止に努めながら花づくりに取り組んでいます。

道の駅いたこに来るお客様や鹿島スタジアムに応援に来てくれるサポーター、また、一昨年は茨城国体に全国から参加した選手及び関係者の方々を花壇整備し、歓迎おもてなしをしました。

今年は、昨年延期になった東京オリンピック（サッカー：鹿島スタジアム）も開催予定ですので、継続的に花壇を整備し世界中から参加する選手及び関係者の方々を歓迎おもてなしできればと思います。　　景観形成委員長　関沢　勝衛

農地中間管理事業を活用して皆さんの農地を活かしましょう!

農地中間管理事業は、貸し手と借り手（認定農業者等）の間に、農地中間管理機構が入り、借り手にまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付ける事業です。

主なメリット

●農地の貸し手
- 設定した地代は、機構から確実に支払われます。
- 公的機関なので、安心して貸付が出来ます。

●農地の借り手
- 長期の借入期間により（原則１０年）安定した営農が可能です。
- 地代は、機構がまとめて支払っていただき、機構が貸し手へ個別に支払います。

●借り受ける農地の主な基準
- 農業振興地域の農地であること
- 再生作業が著しく困難な遊休農地でないこと

※詳しくは、潮来市農政課（☎ 63-1111）までお問合せ下さい。

農業者年金

農業者年金で安心で豊かな老後を！ ●農業者年金の６つのポイント●

① 農業者の方なら広く加入できます
② 少子高齢化社会に強い積立方式・確定拠出型
③ 保険料の額は自由に決められます
④ 終身年金。80歳前に亡くなられても遺族に死亡一時金があります
⑤ 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります
⑥若年層には保険料の国庫補助による手厚い政策支援

【お問い合わせ先】
潮来市農業委員会
（TEL:0299-63-1111
内線 270,272）

まこも栽培に関する補助が始まります!!

まこもの需要が高まっています！

現在、潮来市では「水郷潮来 MYSTERY プロジェクト」が進行中です。
このプロジェクトは、まこもの若葉をパウダーに加工して、商品開発を行っています。また、10月17日に放映された NHK「おはよう日本」にもまこもたけが取り上げられ、パウダー関連商品もまこもたけも売れ行き好調です。

潮来市は新たにまこも栽培に取り組むみなさんを応援します。

農家さん

まこもを栽培しようと思うんだけど、どんな人が対象になるの？

潮来市在住で、市内の農地で作付を行っている方が対象になります。

潮来市

農家さん

補助を受けられる要件は？

◆新たにまこもたけを 500 ㎡以上作付すること
◆3 年以上継続してまこもたけを栽培・出荷することが要件になります。

潮来市

農家さん

いつまで補助が受けられるの？

令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間です。

潮来市

詳しくは「潮来市役所 農政課 農政 G」まで
TEL：0299-63-1111　FAX：0299-80-1100

農地を相続したら、農業委員会に届出が必要です！

平成21年12月15日の農地法の一部改正により相続等で農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届出することが必要になりました。

届出の書類
- 農地法第３条の3第１項の規定による届出書
- 相続したことが確認できる書面
  （登記完了証の写し等）

届出の期限
- 農地所有者の死亡を知った日から10カ月以内

届　出　者
- 相続、遺産分割で取得した方
- 時効取得した方
- 法人の合併、分割等により取得した方

届　出　先
- 農地の所在する農業委員会

※法務局への相続登記完了後の提出となります。

農業委員会活動報告（後期分）

8月5日　行方地域協議会理事会
17日　農地部会
18日　農政部会・推進委員合同会議
24日　8月定例総会・全員協議会
　農業者年金研修会
9月17日　農地部会
18日　農政部会・推進委員合同会議
25日　9月定例総会・全員協議会
28日　農地利用状況調査（潮来地区）
29日　農地利用状況調査（津知地区）
10月1日　農地利用状況調査（大生原地区）
2日　農地利用状況調査（香澄地区）
5日　農地利用状況調査（八代地区）
6日　農地利用状況調査（延方地区）
16日　市町村農業委員会会長・事務局長会議
　農政部会・推進委員合同会議
19日　サツマイモ試し掘り
　農地部会
25日　道の駅いたこ収穫祭に参加（サツマイモの販売）
26日　10月定例総会・全員協議会
27日　耕作放棄地解消事業：イモ掘り体験学習（潮来小児童・大生地内）
　道の駅いたこ花壇の植替作業
11月13日　農政部会・推進委員合同会議
16日　農地部会
25日　11月定例総会・全員協議会
11月25日　市長への意見書の提出（市農業施策に関する意見）
　広報委員会
27日　第48回花と緑の環境美化コンクール表彰式
　広報委員会
12月11日　市長表敬訪問（花と緑の環境美化コンクール表彰）
　農政部会・推進委員合同会議
17日　農地部会
18日　令和2年度人・農地プラン実質化セミナー
23日　広報委員会
　12月定例総会・全員協議会
28日　仕事納め

事業予定（令和３年）

4日　仕事始め
13日　新規就農者訪問
　農政部会・推進委員合同会議
18日　農地部会
20日　農業委員会会長研修会
　茨城県農政活動推進本部第109回代議員総会
　新春農政懇談会
22日　行方地域儲かる農業推進フォーラム
25日　1月定例総会

潮来小1・2年生がイモ掘りを体験　― 耕作放棄地解消事業 ―

昨年の10月27日に潮来小学校の1・2年生79名が大生地内の再生された畑でイモ掘りを体験しました。イモ掘り体験学習も８年目になりました。

例年では、６月にイモ苗植え体験も実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため、児童は参加せずに農業委員・農地利用最適化推進委員のみで実施しました。

当日は、天候にも恵まれ、６月に植えた３種類のサツマイモ（シルクスイート、紅あずま、紅はるか）の収穫を行うことができました。コロナウイルス感染症対対策のため、分散しての参加となりましたが、１年生ははじめてのイモ掘りで苦戦しながら、２年生は経験を活かし慣れた様子で、それぞれ楽しそうにイモを掘っていました。

編集後記

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

令和２年は新型コロナウイルス感染症により、以前とは全く異なる年となってしまいました。感染拡大前の姿に戻ることは難しいとまで言われる程、世界的な広がりをみせています。働き方や暮らし方、人との関わり方とあらゆる方面に大きな影響を与えました。その様な中でも、私たち農業委員・推進委員は田畑の見回りや各相談などで地域農業が持続的な発展をしていくために努めてきました。

今回も５年前から管理をしている道の駅前の花壇の花植えを実施しました。季節豊かな花の植え付けをしていますので、少しでも皆さまの心が和むと良いと思います。令和２年は「花と緑の環境美化コンクール」に応募し「茨城県花き園芸協会長賞フラワーロードの部」を受賞することができました。

新型コロナウイルス感染の早い終息を願っております。

令和３年もよろしくお願いします。

広報委員長　髙品　二美代

◇広報委員会◇
委員長　髙品　二美代
副委員長　方波見　譲
委員　山本　一心
委員　原　正章
委員　松本　清隆